

回答自治体名： 浅川町

担当課室： 住民課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のまま構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

特になし。

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

汚染状況重点調査地域の指定解除の考え方については、特措法の中では、最終処分がされるまで（30年以内）は解除にならないことが最近初めて知りました。その辺の説明をもっと丁寧にしてほしい。（特措法に書いてあるからとかではなくて）

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

市町村から搬入したものを最終処分が終わるまで、フレコン等に入れて市町村ごとに管理されるのかどうか。

ご協力ありがとうございました。